

ヒュームの確率論

伊藤 邦武

ヒュームの哲学にとって蓋然的な信念の「明証性」についての論理、すなわち不確実な信念の確率の論理は、きわめて重要な意義をもつ。いうまでもなく彼の帰納的推論の合理性の批判は、経験にもとづくデータから一般的法則を推測する推論の蓋然性（確からしさ）にかかわっている。また、奇跡の報告の信頼性や、自然の秩序の作者としての神の存在の措定にたいする宗教批判も、証言の蓋然性や類比的推論の蓋然性にかかわっている。したがって、彼の哲学の主要な理論は、信念を形成する推論の蓋然性についての彼の確率論に決定的に依存していると考えてよい。

実際にヒューム自身がその確率論にたいして相当な自負を感じていたことは、彼の主著である『人間本性論』の公刊後に発表された、『『人間本性論』の梗概』にはっきりと示されている（この『梗概』は、『本性論』にたいする周囲の完全な黙殺に業を煮やしたヒュームが、他人による執筆を装って、自ら著したものである）。

令名高きライプニッツ氏は、これまでの通常の論理学の体系の欠陥として、次の点を挙げていた。すなわち、これまでの論理学の体系は、演繹的推論の形成における知性の働きについては、その説明に贅言をつくしながら、われわれの生活と行動のすべてが依拠しており、また哲学的な反省の大部分においても大きな導きとなるところの、蓋然性の問題や、明証性にかんするその他の尺度になると、まったく簡単にしか触れてこなかった。彼が念頭においているのは、『人間知性論』『真理の探究』『ポール・ロワイアル論理学』の著者たち〔ロック、マールブランシュ、アルノー〕である。『人間本性論』の著者は、これらの哲学者たちに見られる欠陥を十分に意識して、できるかぎりこの欠陥を補おうとしたのである⁽¹⁾。

ヒュームがこうに誇る確率論は、主として『本性論』第三部「知識と蓋然的信念について」の一一節「偶然にもとづく蓋然的信念について」と一二節「原因にもとづく蓋然的信念について」で展開されている。これらの節は、（その後の一三節「非哲学的な蓋然的信念について」とともに）、これまで一般に『本性論』のなかでももっともよく読まれ、彼の因果性批判の主要テキストとしておびただしい議論的となってきた、第一四節「必然的結合の観念について」の直前に位置している。ところが、奇妙なことにはこれらの箇所

については、これまでの膨大なヒューム研究においてもほとんど顧みられることがなかった。その理由はおそらく、そこでヒューム自身、「こうした推論全体が、一般の読者にはどれだけ玄妙なものであるか、よく承知している」と述べているように⁽²⁾、その議論がかなり込み入っていて、分かりにくいということによるのであろう。

たしかに彼の議論には曖昧な部分も多く、解釈者を悩ます謎にみちているように見える。そのために、これらの節を論じた数少ない文献においても、相当に食い違った意見が見られるようである⁽³⁾。しかし、この部分の議論をまったく無視することは、彼の哲学についての真剣な理解を初めから放棄することにも等しいであろう。そこで本論では、できるだけテキストの流れに沿って、少なくともその骨格だけは明らかにするように努めてみたい。

ヒュームの確率論の分かりにくさの第一の原因は、彼が蓋然的な信念の種類について数多くの区別を立てていて、その区別の規準がテキストだけからでは必ずしも判然としない点にある。簡便のために、『本性論』第三部で彼が立てている区別を箇条書きにしてみると、だいたい次のようになるであろう。

(一) まず初めに、知識と蓋然的信念の区別がある。これは伝統的な言葉でいうエピソードメーとドクサ、スキエンティアとオピニオの区別に対応するが、ヒュームの定義では、厳密な意味での知識とは「比較される観念のみによって直観的または論証的に知られる、観念どうしの関係」であり、前提となる知識からの演繹的、あるいは形式論理的推論によって得られる認識を意味する。数学的真理もこれに含まれる。

(二) 次に蓋然的信念は大きく、確証(proof)と純然たる蓋然的信念(probability)とに分かれる。確証は経験にもとづく信念であって、論証的真理とはいえないが、それでも過去の経験からしてほぼ間違いがないと全面的に信じられている信念、たとえば「明日もまた太陽が昇るであろう」というような信念である。これにたいして純然たる信念とは、これまでの経験がこのような全面的な承認をもたらすまでにはいたっていない状況下で、ある事象の生起を予期し、「憶測」する推論である。

(三) さらに純然たる蓋然的信念にも、「哲学的な蓋然的信念」と「非哲学的な蓋然的信念」の区別が立てられる。この場合の哲学的とは、合理的な反省にもとづくという意味であり、われわれがその信念の確率の度合いを合理的に判定できる種類の蓋然性にとった推論である。これにたいして非哲学的な蓋然的信念とは要するに「偏見」のことであり、さまざまな不合理な心理的原理にもとづいて、人々のあいだで無反省に行われている推測である。

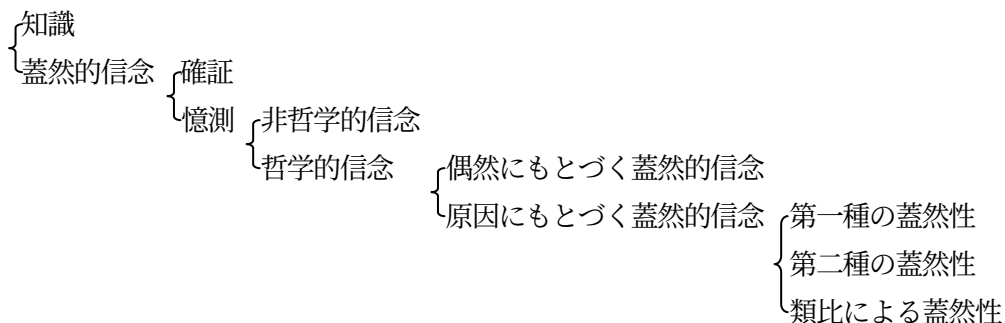
(四) したがって、われわれが認識論的反省によってその論理を明確にするべきなのは、哲学的な蓋然的信念ということになるが、これにも大きく分けて二種類が考えられる。

一つはある事象の生起について、これまでの経験ではその原因を特定することがまったく不可能である場合の、その事象の生起にかんする推論であり、これは「偶然にもとづく蓋然的信念」と呼ばれる。もう一つは、その事象についていくつかの原因がすでに特定されているが、経験が不十分なために確証にはいたっていない推論であり、「原因にもとづく蓋然的信念」と呼ばれる。

(五) 原因にもとづく推論による信念には、経験の不十分さの種類に応じて、さらに二つの区別が立てられる。一つは、その事象にかかわる原因が一つに絞られてはいるが、これまでの経験の量が不足しているために、因果関係が確証的なものとして信じられていない場合である。もう一つは、その事象にかんして、互いに対立する複数の原因の関与が経験されていて、これらの原因どうしの関与の蓋然性の程度を判断しなければならないような推論である。ヒュームはこれらをそれぞれ、原因にもとづく「第一種の蓋然性」「第二種の蓋然性」と呼ぶ。

(六) しかし、原因にもとづく蓋然的推論には、実はもう一種類、別のタイプの推論がある。それは、ある因果推論(AであればBが生じる)を基礎にして、その帰結となる事象Bに「類似した」帰結B'にかんして、その原因A'を憶測する推論(またはその逆の推論)である。これは別のいいかたをすると、二種類の因果関係(AであればB、と、A'であればB')のあいだに存する類似性の程度を推測する推論である。アナロジー(類比)にもとづくこの推論を加えると、原因にもとづく信念には結局三種類があるということになる。

以上の種類分けを図示すると次のようになる。



さて、以上のような分類のもとで、ヒュームの確率論は、哲学的な蓋然的信念の四種類について分析を加えるわけであるから、その理論の内実を理解するためには、これらの分析が全体として、どのようなかたちで整合的な理論になっているのかを検討する必要がある。しかしそのまえに、上のような分類だけからでも彼の確率論には次のような特徴があることが知られる、ということに注意しておこう。それは、彼の蓋然的な信念の理論が、

単にわれわれの日常的な信念形成のありようを概略的に記述した、記述心理学的理論ではないということである。というのも、哲学的蓋然的信念と非哲学的蓋然的信念を区別することにおいて、彼は合理的な確率判断とそうではないものとの区別にコミットしており、そのかぎりでは、規範にのっとった蓋然的推論の存在を認めているからである。

さらに、彼の確率論がこうした規範的な性格を持つことを考慮するなら、その信念の形成理論は、いわゆる純然たる「主観主義的な」理論ではないということになる。このことは、彼の理論構造が今日「バイズ主義」という名で広く論じられる、ラムジーやサヴェッジの個人主義的理論、すなわち確率を個人のもつ信念にたいする確信の度合いと解釈する立場に、形式的には非常に近似した性格をもつとしても、——またその蓋然性は「信念の明証性の度合い」や「観念の生氣」という心理的な規準で表現されるときも——、その分析の対象はあくまでも原因と結果のあいだの結びつきについての、「論理的な」関係にかかわるものであるということの意味している。たしかにヒュームはすべての蓋然的推論が「感覚の一種にほかならない」と断っているが⁽⁴⁾、その感覚は人間本性にもとづいた誰にも共通の感覚であって、個々の人間どうして相違する主観的なもの、相対的なものではない。この点で、彼の確率論は少なくともその本来の精神にかんしては、現代の確率論でいえば、ラムジーに先行してケインズが立てた、論理主義的確率論にもっとも近いものである⁽⁵⁾。

それでは、彼のいう四種類の確率の具体的な内容を順番に見てみよう。

まず、偶然にもとづく信念の確率であるが、これは典型的にはダイスの目の出方についての予測のように、無差別な可能性に支配された事象の生起にかんする推測として説明されている。

偶然とは、それ自体では何ら実在的なものではなく、正確に言えば単に原因の否定にすぎないので、その精神への影響は、因果関係のそれとは反対であり、偶然に本質的なことは、偶然と見なされた対象の、存在と非存在のいずれかを考えるかについて、想像力をまったく無差別(indifferent)の状態におくということである。・・・完全な無差別性が偶然には本質的なので、ひとつの偶然が他の偶然より優るということは、それが等しく偶然的な事象をより多く集めたものであるという場合を除いては、ありえない。・・・この真理はわたしの体系に特有のものではなく、偶然にかんする計算法を考案するどの論者においても認められている⁽⁶⁾。

ある事象が偶然的であるというのは、それにいかなる原因も付与できないということである。たとえばダイスを投げてどの面が上になるかということに、われわれは何らの原因をも帰着させることができない。六つの面が上になる可能性は互いに無差別で、不偏であ

るから、それらは「等しく偶然的」、つまり等可能である。もしも六つの面のうち四つにある数字が書かれ、残りの二つの面に別の数字が書かれていれば、最初の数字が上になる可能性は、六分の四である。われわれは面の数とそれらの不偏性を考えたうえで、一方の数が出るであろうという想像力の勢いと、他方の数が出るであろうという想像力の勢いの度合いに比例して、前者の数が出るという観念に六分の四の生気を感じるのである。

次に、原因にもとづく蓋然的信念を見ると、これは、偶然による信念の形成が「因果関係のそれとは反対」であるといわれたことから明らかなように、偶然的事象の信念と逆のしかたで形成される信念である。原因にもとづく蓋然的信念の形成とは、これまでの過去の経験を未来に移し、「投影」することである。これまでの過去の経験がある事象Aと別の事象Bとの完璧な恒常的随伴を示していれば、われわれはAの生起を原因と見、Bの生起をその結果と見る確固たる「習慣」を身につけている。そして新たなAの生起を観察すれば、ただちにBの生起を予測する。これは確証となった信念である。

しかし、われわれはこのような完全な恒常的随伴をつねに経験しているとはかぎらない。とくにわれわれが幼いときには、それほど多くの経験を積んでいないのであるから、Aの生起にかならずBが続くかのどうかについて、はっきりとした信念の習慣を打ち立てるまでにいたらない。このような場合に感じる、「恐らく今度もまたBが生じるであろう」という想像的な観念が、原因にもとづく「第一種の蓋然性」である。

これにたいして、幼少時をすぎて十分な経験をもちながらも、その経験が完全な恒常的随伴を示さず、AとBとのあいだに随伴はあるものの、それがイレギュラーなときには、われわれはそこにBを生じさせうる状況下で、A以外の原因、Aとは「対立する」原因も関与しうることを経験しているはずである。たとえば時計がほとんどいつも調子よく動いていても、ときどき止まることがあれば、時計の運行にはぜんまいや振り子や歯車のほかに、ほこりやゴミの存在も関与していることを知るであろう。したがって、時計がこれからも動くかどうかは、歯車などの原因のほかに、ほこりなどの歯車を阻害する原因も関与するであろうと考えて、これらの可能性を考慮した信念をもつ。歯車などの運動は原因Aであり、それを阻害する原因は-Aである。このようにBの生起にかんしてAと-Aという反対の、あるいは対立する原因の関与の可能性を勘案して、その蓋然性を判断するのが「第二種の蓋然性」である。

われわれが次にBが生じるであろうかどうか、その蓋然性を判断するとき、そこにはAが作用するか-Aが作用するかによって、Bが生じるかそれともBが生じないかという、二つの可能性が考えられている。そして二つの可能性の現実化については、その根拠がいずれも互いに独立であって、ただこれまでの経験に照らしてその生起の多寡が知られてい

るだけである。それゆえ、これまでの経験にもとづいて、次のBの生起にかんして信念が形成されるメカニズムと、その強さの度合いは次のようなものになるはずである。

〔予測される事態にかんする信念の〕蓋然性の諸部分も、〔その信念を構成する〕可能性の諸部分も、それらの性質については同種であり、類似した結果〔その事態の予測〕を生みだすはずである。・・・しかし、これらの可能性の諸部分は、その性質においては同種であるが、それらの量や数においては大いに異なり、この相違は、その類似性と同様に、結果に現れるはずである。ところでそれらの諸部分が提示する像は、双方の可能性において完全であり、〔予想される事態という〕対象をそのすべての部分において含んでいるので、この点にかんして相違するというのは不可能である。〔信念の強さという〕結果を区別しうるのは、より多くの過去の像の協働から生じる、蓋然性における生気が、一方では他方より優っているということ以外にはない。・・・したがって、われわれが互いに反対の経験的事実を未来に投影するとき、われわれにできるのは、これら反対の経験的事実を、それらの数にしたがった特定の比率で反復することだけである⁽⁷⁾。

たとえば、人が長期にわたる経験から、航海に出ていく20艘の船のうち19艘の船だけが帰還するのを知っているとすれば、目のまえて出航するのが見届けられている20艘の船についても、このうち19艘が無事に帰港して、残りの1艘は難破するのではないかと想像するであろう。このようなかたちでわれわれは過去を未来に投影、投射しているはずである。

さて、この議論で前提されていることは、ある事象の生起にかかわる複数の対立原因が経験上知られている場合、それらの原因どうしは互いに独立であるとともに、それぞれ結果にたいして完全な決定力をもっていることが知られている、ということである。いいかえれば、AがBを生じさせ、 $\neg A$ が $\neg B$ を生じさせることは、自然の斉一性によって保証されている、と考えられているわけである。それゆえ、これらの原因はそれ自体としては等しい蓋然性をもつ「可能性」を生みだす力をもつ。知られていないのは、今後の機会にどちらの可能性が生起するかということである。ある事象の生起にたいする信念は、原因についてのこのような知識の性格のゆえに、これまでの経験におけるこれらの可能性の実現の頻度の割合に応じて、その生気の強さをもつことになるわけである。

容易に理解できるように、この議論は、Bが生じたり生じなかったりする複数の可能性を、ダイスの面のようにひとまとまりの偶然の集まりであると考えることである。ヒュームはこのことを、「過去の経験のすべては、一種の偶然とみなしうる。したがって、一方(偶然にもとづく蓋然性)について述べられたことは、(原因にもとづく蓋然性を含む)両方に

当てはまる」と述べている⁽⁸⁾。それゆえ、原因にもとづく第二種の蓋然性と偶然にもとづく蓋然性の論理は、結局のところ同じものになり、いずれも「偶然にかんする計算法を考案するどの論者にも認められる」ような、古典的な確率論の計算にしたがうことになる。それは記号をつかっていえば、Bが生じる可能性をh、それを支持する経験をeとすると、eを条件とするhの確率 $P(h | e)$ が r/n であるということである（nはこれまでの全経験の回数、rはそのうちのBが生じた回数である）。また、この考えにラプラスの「継起の規則」を付け加えれば、次の機会にBを経験する確率は、 $(r+1)/(n+2)$ ということになる。

ところで、これだけのことであればヒュームの確率論は、無差別の原理にもとづくもっとも単純な確率計算のモデルを提供しているだけであり、帰納的な推論にかんしても、過去の経験の頻度にしたがった、単純な枚挙の方法を与えるだけにすぎないことになる。しかしそれでは彼の経験主義的認識論に基礎を与えるには、あまりにも貧弱な論理となるはずである。また、それだけでなく、以上に見てきた蓋然的信念の分類にも齟齬をきたすことになる。というのも、原因にもとづく第一種の信念は、たとえ幼少時のものであれ、その過去の経験にかんしては原因と結果の斉一的な、恒常的随伴を示しているはずであり、頻度を基礎にしたこの確率論によれば、その種の経験に従った信念はかならず確証となつて、不確実性が感知される余地はないからである。

したがって、ヒュームの信念の論理を整合的なものにするためにも、彼の確率論は以上のような単純な経験の枚挙と、その頻度による確実性の度合いの判定以外の要素を含まなければならない。いいかえれば、経験の頻度だけではなく、それ以外の次元についての反省も含まなければならない。この点について、彼は次のように説明している。

わたしは注意に値する二つの反省をもって、[原因にもとづく蓋然性という]この主題を終えたい。第一の反省は、精神が蓋然的な事実について推論するとき、それは目を過去の経験に向けかえすとともに、過去の経験を未来に投影することによって、ある対象について互いに反対の多くの像を提示されるのであるが、これらの像のうち、同種のものが結合してひとつの精神作用へと融合することによって、このように力と生氣とを与えるということである。・・・第二の反省は、精神が判断できる大きな数からなる経験のもつ蓋然性と、精神がそれらのあいだに観察することのできる微少な差違の問題にかかわっている。偶然または経験的事実の数が、一方の側で一万となり、他方の側で一万と一となるとき、判断力はその数が優っているために、後者を選ぶ。しかし明らかに、精神がすべての個々の像を通覧して、優る数から生じるイメージの生氣が優ることを識別することは不可能である⁽⁹⁾。

この引用のうち、第一の反省は、 n 回の過去の経験のうち B が生じた r 回と、生じなかった $n-r$ 回とが、それぞれひとまとまりとなって、確率を生じさせる係数を作るということ述べているにすぎないように見える。しかし第二の反省も考察すると、彼はむしろ n や r の回数ではなく、そのひとまとまりになった経験の「重み」を考察しているようである。というのもヒュームは第二の反省において、 n と r の比率以外に、 n の大きさそのものが最終的な信念の確率の値に影響すると述べている。しかも、その値は n の大きさの微少な差異によっては影響をうけないとも述べているからである。

このように経験の大きさ全体の重みを確率のなかに組み込むことは、ラプラスのような古典的確率算の「継起の規則」においては、無視されている側面である。それはむしろラプラスに先行する、コンドルセの「信頼性の根拠(motif de crédibilité)」の分析において萌芽的に展開された着想であり、のちにケインズが「推論の重み(the weight of argument)」という概念によって、復活させようとした概念である⁽¹⁰⁾。(たとえば、アヘンの服用が 8 回のうち 7 回の割合で催眠効果がもつという信念があったとしても、その信念の証拠が 80 回と 800 回の経験にもとづく場合とでは、信念を形成する推測の重みがちがうであろう。)

残念ながらヒュームにおいて(そしてケインズにおいても実際には)、この概念の厳密な定式化はなされていないが、『本性論』の上の箇所以外のところでヒュームは、確率の値が、事象の生起を予測させる経験 r とその否定を予測させる経験 $n-r$ の「差」によって、変化するということも述べている⁽¹¹⁾。このことと、上に見た経験の総量の「微少な差異」にかんする議論を勘案すると、彼の考えた経験の重みの理論は、おそらく、ある可能な事態を支持する経験的証拠の「限界的な重み(marginal weight)」ということになるであろう。次の式は最近の解釈者によるこの考えの定式化の一例である⁽¹²⁾。

$$W(e | b) = \log O(h | e \wedge b) - \log O(h | b)$$

(ここで e は可能性 h を支持する経験数、 b は e と比較される別の経験数、 $W(e | h)$ は h の支持にかんして b と比較された e の重み、 $O(p | q)$ は $P(p | q) / P(-p | q)$ の省略形であり、 P が本来の確率である。すでに見たように、経験 e にもとづく可能性 h の本来の確率は $P(h | e)$ である。)

いずれにしても、このような証拠の限界的な重みと、不確実な事象にかかわる意思決定のモデルに登場する「限界効用」の値とは、数学的に等しい振る舞いをする事が知られている。そして限界効用を組み込んだ主観的確率にもとづく整合的な期待効用の算出は、期待効用最大化という意味での「合理的な」意思決定を保証することが、いわゆるベイズ主義的意思決定モデルという名のもとで知られている(そのもっとも素朴な形態が、有名なパスカルの「賭け」の論理である)。

したがって、ヒュームの原因にもとづく蓋然性の理論は、適切に解釈されるならば、この意思決定モデルに類比的な意味で、不確かな事象の生起をめぐる確信の度合いにかんする、合理的な論理を提供できるということになる。これは別の角度からいうと、彼の理論が主観的選好や思い込みの導入を排した、「客観的ベイズ主義」のタイプに属するということである。

最後に、原因にもとづく蓋然的信念の第三のもの、すなわち類比にもとづく確率判断については、次のように説明されている。

因果関係にもとづくすべての種類の推論は、原因と結果という二つの対象が過去のすべての事例において恒常的に随伴していることと、現前する対象がその一方に類似しているという、二つの事実にもとづいている。・・・偶然にもとづく蓋然的信念と原因にもとづく信念の場合には、二つの対象どうしの結合の恒常性が減少するのであり、類推から生じる蓋然的信念の場合には、類似性のみが影響をこうむるのである。結合と同様、ある程度の類似性がなければ、いかなる推論も不可能である。しかし、この類似性は多くの異なった程度を許容するので、推論はそれに応じて確固たる度合いと確実性とを増減させるのである⁽¹³⁾。

この説明では、あたかも類似性にもとづく信念の度合いが、原因にもとづく確率とは別種のものであるように書かれており、そのために最初の分類法から逸れているようにも見える。しかし、原因にもとづく確率を無差別な可能性の経験的頻度という狭い意味でとり、それとは別に経験の「重み」を考慮するという今見たばかりの考えを参考にすれば、この第三の蓋然性もまた、経験の重みと並ぶもうひとつの重要な次元であることが分かるであろう。

「梨か桃を好んで食べる習慣がある人は、好みの果物が手にはいらなければ、メロンで我慢する」⁽¹⁴⁾。このとき、梨や桃が原因となってえられる快樂に類比的な結果が、メロンによっても何程かえられるであろうと推測される。メロンによってもえられるであろう結果は、梨や桃とメロンとのあいだの類似性の程度にしたがって判断される。ヒュームの考えでは観念どうしの「類似性」の判断は直観的な判断である。したがって、不完全な類似性の感知もまた直観的になされることになる。われわれは原因Aと結果Bとの結びつきの程度を、経験の頻度によって判断するが、Aに似たA'によるB'の生起の確率は、Bの生起の確率にAとA'の類似性の程度をかけたものによって与えられるであろう。

厳密に言えば、類比によってなされる蓋然的な推測の論理を、このような単純な計算に還元できると考えることは誤りである。問題は、これまでの長期にわたる経験のなかで、さまざまな程度の類似と相違を示す多量なデータをまえに、それらのうちのどのデータが、

問題になっている事態に肯定的であれ、否定的であれ、「関連性」をもつものであるか、またその関連性の程度はどれだけであるかを、決定しなければならないということである。そして、このことを決定するためには、過去の事例をそれぞれ偶然とみなすだけでは不十分であり、各々の偶然をさらに基本的な性質の集合とみなして、それらの性質の特定と、性質どうしの「距離」を計る尺度が必要となる（要するに桃とメロンの性質を構成するより基本的な要素の特定と、それらの共存の程度を判断する尺度が必要になる）。

過去の経験どうしのあいだの関連性を顧慮して、われわれはいかなる推測的推論をおこなっているのか。ヒュームはこの問題について、自分が十分なかたちで答えられないことをよく承知していた⁽¹⁵⁾。しかし、関連性の判断の論理が古典的な確率算の公理と同形の形式的構造をもつのか、それとも別種な形式にしたがうものなのかという問題は、現代でも、様相論理や可能世界論をまきこんだ、いまだに十分な決着をみていない難問である⁽¹⁶⁾。それゆえ、ヒュームがこの問題に格別の困難を感じていたとしても、そのこと自体には不思議はないであろう。

結局、以上を総合すると、原因にもとづく蓋然的信念の分析は、その当初の三種類の分類の曖昧さにもかかわらず、経験にもとづく推測の論理として、その基本的な要素を正しく押さえたものであったということが分かる。それはいかに素朴な概念的道具立てで述べられたものであったとしても、経験の頻度と、経験の重みと、関連する経験の選別という、三つの次元の考察を備えた、包括的な信念形成のモデル化の試みであった。その意味で、ヒュームが自分の確率論に相当な自負をもっていたことは、決して的外れなことではなかったことになる。残る問題はもちろん、こうした合理的なモデルを念頭においた彼が、認識論や宗教批判におけるその具体的な適用において、実際に合理的な議論を展開することに成功したのかどうかということであるが、この点については別の機会に改めて検討しなければならない。

註

- (1) David Hume, *A Treatise of Human Nature*, eds., David Norton and Mary Norton, Oxford Univ. Press, 2000, Appendix, "An Abstract of *A Treatise of Human Nature*", p.408.
- (2) Hume, *op. cit.*, Book1, Part3, Sect.12, Para.20（以下、T.1.3.12.20.のように表記する）。『本性論』の引用は、木曾好能訳『人間本性論』第一巻、法政大学出版局、1995年の翻訳に依拠しつつ、適宜言葉を補ったり、表現を変えたりした。
- (3) ヒュームの確率論を論じた代表的な研究には、以下のものがある。David Stove, *Probability and Hume's inductive Scepticism*, Clarendon press, 1973. Ian Hacking, "Hume's Species of Probability", *Philosophical Studies*, 33, 1978. Barry Gower, "Hume on Probability", *British Journal for the Philosophy of Science*. Alberto Mura, "Hume's Inductive Logic", *Synthese*, 115, 1998. これらの研究の解釈上の中心的争点は、ヒュームの確率論がベイズ主義的検証モデルと親和性があるかどうかという点である。この点にかんして本論は、基本的

に肯定的な立場をとっている。

- (4) T.1.3.8.12.
- (5) 正確にはいうまでもなく、ケインズのほうがヒュームの理論を参照して、より整合的なものにしようとしたのである。ケインズの *A Treatise on Probability* (『確率論』1921年)が、『本性論』のこの箇所にかんする詳しい研究にもとづいたものであることは、一読すればただちに明らかになることである。この点も含めて彼の理論については、拙著『ケインズの哲学』、岩波書店、1999年、を参照されたい。
- (6) T.1.3.11.4-5.
- (7) T.1.3.12.15-16.
- (8) T.1.3.12.11.
- (9) T.1.3.12.23-24.
- (10) ラプラスの「継起の規則」とコンドルセの「信頼性の根拠」については、拙著『人間的な合理性の哲学』、勁草書房、一九九七年、第二章を参照されたい。ケインズの「推論の重み」については、L. Jonathan Cohen, "Twelve Questions about Keynes's Concept of Weight", *British Journal for the Philosophy of Science*, 37, 1985. がもっとも詳しく解説している。
- (11) T.1.3.12.11.
- (12) Mura, *op. cit.*, p.322. 表記は多少変更してある。
- (13) T.1.3.12.25.
- (14) T.1.3.13.8. ヒュームは同じ箇所で、「赤ワインによって飲んだくれになった者は、白ワインが出されれば、同じ激しさで白ワインに手を出すであろう。わたしはこの原理にもとづいて、類比から生じる種類の蓋然的信念を説明した」というが、この例を類比にもとづく推論と考える者は少ないのではないか。
- (15) 『人間知性探究』第四節第二部には、卵はみな同じ形をしているのに、われわれはそれらの各々の味や香りが違うだろうと推測するが、この論理がどのようなものか、「わたしには理解できない。この困難について問題を提起することで、教示を乞うことにしたい」とある。Hume, *An Enquiry concerning Human Understanding*, ed., Tom Beachamp, Oxford Univ. Press, 1999, Sec.4, Part2, Para.20.
- (16) ヒュームの類比にもとづく推論についても、ケインズの『確率論』がもっとも参考になる。この主題にかんするケインズから最近までの研究にかんしては、L. Jonathan Cohen, *An Introduction to the Philosophy of Induction and Probability*, Clarendon Press, 1989, Chap. 5 の概説が有益である。

〔京都大学教授〕